

大会決議

○石油は我が国の基幹エネルギーとして我が国経済と国民生活を支える一方、東日本大震災等においても、業界は一致団結して被災地に必要な燃料を供給し、分散・自立型エネルギーとしての重要性が再認識されました。カーボンニュートラルに向けた移行期においても、石油は「最後の砦」としての役割が求められ、南海トラフ地震等への備えは喫緊の課題であり、平時・有事を問わず、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○一方で、石油には既に約5兆4千億円もの税金が課せられています。ガソリン税等と消費税とのタックス・オン・タックス額は、約2、800億円に達しています。現在、ガソリン税・軽油引取税の旧暫定税率の廃止については、与野党で合意されておりますが、2028年には化石燃料賦課金の導入が予定されるなか、石油に対するこれ以上の増税や新税創設による税負担の増加は、国民の理解を到底得られないだけでなく、石油サプライチェーンの疲弊をもたらし、石油の安定供給を困難にすることから、断固として反対です。

○また、EVや天然ガス自動車など燃料の多様化が着実に進んでいますが、こうした燃料は課税対象となっておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。道路の維持・補修等の社会的費用は、自動車ユーザーが公平に負担すべきです。米国では道路利用者の公平な負担の観点から、EV等を含め、走行距離に基づく課税制度を導入する動きもあり、我が国においても、速やかに、ガソリン車等とEV等との課税上の不公平の解消を進めるべきです。

○次に、ガソリンスタンドの数は、ピーク時の6万から2・7万に半減し、SSが3か所以下となつた市町村は381か所(2025年3月末現在)となり、SS過疎化が一段と進んでいます。さらには、カーボンニュートラル化などにより石油需要はさらに減少することが見込まれ、これ以上のSS減少が続けば、災害時における燃料供給の確保に支障が生じかねません。石油製品の安定供給体制を維持するため、国は、石油産業が取り組む強靱化対策や事業再構築・事業転換等による経営体質強化に積極的な支援を行うべきです。そして、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。

○ご案内の通り、「2050年カーボンニュートラル宣言」、そして「2035年に新車販売で電動車100%実現」との政府方針は、とりわけ石油販売業界に大きな不安をもたらしました。EVについてはLCAの観点からの検討が必要なものに加え、災害対応や雇用問題などの様々な課題に対して、政府はどのように対応していくのか、明確な回答を求めるとともに、ユニバーサル・サービス維持策の検討をお願いします。また、石油業界はバイオ燃料や合成燃料など次世代燃料の導入に向けて、精販一体となって取り組んで参ります。

○ついては、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

- ①これ以上、石油増税には絶対反対！

②これ以上、自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！

③これ以上、ガソリンスタンドを減らすな！

④次世代燃料の導入に向かって精販一体で取り組もう！

を要望し、その実現を強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

2025年11月5日

石油連盟

会長 木藤 俊一

全国石油商業組合連合会

会長 森 洋

全国石油政治連盟

会長 西尾 恒太